

景観保全型 ほ場整備



▲上空から見る「象潟(九十九島)」

■天然記念物「象潟」と島守り

かつて100以上の島々が潟湖に浮かぶ「象潟(九十九島)」は、「東の松島、西の象潟」と称されるほどの景色を誇り、元禄の俳聖松尾芭蕉が「奥の細道」の目的地の一つに選ぶほどのものでした。ところが、芭蕉が憧れたその風景は、1804年の大地震により一変しました。大地が約2m隆起し、一夜にして潟は陸地になったのです。

正直、島々が潟湖に浮かぶ姿に憧れはあります。ですが、現在の田んぼの中に島々が浮かぶ姿は「陸の松島」と呼ばれ、それはそれで別の趣きを醸し出し、多くの人に愛されるものとなっています。

この時に、私たちが忘れてはならないのは、いまある景観は多くの人たちの信念と努力によって守られてきたという事実です。中でも命を賭して島々を守った覚林和尚、そして日々の営みの中で島を守り続けてきた農家の人たちの存在を忘れてはなりません。200年以上にわたり、形を変えずに島々が守られてきたことは奇跡なのです。

■景観を守る

いま天然記念物「象潟(九十九島)」は危機的状況にあります。原因の一つは農業後継者の不足にあります。九十九島は周りが田んぼであることで主に農家によって守られてきました。ですが、現在、担い手不足によって島周辺の田んぼの約30%は耕作放棄地となり、島も荒廃の危機にさらされ始めています。

そこで市は、4年前から象潟前川地区の田んぼについて、県などの関係機関ならびに農家の皆さんとともにほ場整備の取組みを開始しました。

もちろん、ほ場整備の主たる目的は、農業の生産性向上にあります。ただ、この象潟前川地区についてはもう一つの大きな目的があります。それは天然記念物「象潟(九十九島)」を守り、損なわれ始めた景観を復活させることです。

この考え方は国、県、土地改良区、農家の方々など多くの関係者の皆さんから広く理解していただいております。このことは今回のほ場整備が「前川象潟地区『景観保全型』ほ場整備事業」と名付けられたことから分かると思います。

■何が特徴的なのか

今回のほ場整備の何が特徴的なのか。先ず言えることは、事業に取り組むにあたって、前述の関係者による推進委員会、ほ場整備の方向性をランドデザイン(長期にわたって遂行される大規模な事業計画)という形で明確にしたことです。

中でも、天然記念物「象潟(九十九島)」を保存しながらほ場整備を進めていかなければならないという課題を巧みに捉え、事業完了後のほ場を観光資源として活用するといった視点が盛り込まれたのは画期的なことだと思います。

そして、具体的方向として、
(1)にかほ市景観計画との整合
(2)生態系・生物への配慮
(3)天然記念物「象潟(九十九島)」の保全
(4)ジオサイトおよび湖岸線の保全
(5)交流人口の増加
の5つの中項目が設定され、「島周辺の無電柱化」等の施策が進められていくことになりました。

■発揮される「政策の補完性」

今回のほ場整備は、単なる農業の生産性向上だけでなく、観光事業と連携させることで経済的合理性を拡大させることができる取組みと言えます。

この事業が完了すれば象潟の景観は、整然としたものになり、きっと今まで以上に多くの来訪者たちに魅力を感じてもらえるものになると思います。今回のほ場整備はにかほ市の観光を飛躍させることができる事業でもあり私は考えています。



にかほ市長
市川雄次

市政運営から日常の出来事まであらゆるテーマをコラムにしています。過去のコラムは市HPからご覧いただけます。

